

第8回 富士・東部地域医療連携協議会

第8回 富士・東部地域医療連携協議会

日時:平成25年8月9日(金)

午後2時から

場所:富士吉田合同庁舎2階大会議室

配付資料

次 第

○ 次第	1
○ 富士・東部地域医療連携協議会設置及び運営要領	2
○ 議事1 地域医療再生計画事業一覧	4
○ 議事2 第3次地域医療再生計画の概要	9

1 開 会
2 会長あいさつ
3 議 事
(1) 各事業の取組状況と今後の方向性について
(2) 第3次地域医療再生計画について(報告)
(3) その他
4 その他
5 閉 会

富士・東部地域医療連携協議会設置及び運営要領

(設置)

第1条 富士・東部地域医療再生計画（以下「計画」という。）の推進に係る協議・調整を行うため、富士・東部地域医療連携協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 協議会は、計画の実施に関し必要な事項について協議する。

(構成)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって構成し、知事が任命し、又は委嘱する。

(役員等)

第4条 協議会の役員として、会長1人、副会長1人を置く。

2 会長は、富士・東部地域保健医療推進委員会会長をもって充てる。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長が指名することとし、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

5 委員の任期は、委嘱の日から翌年度末日までとし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

6 委員は再任を妨げない。

(会議)

第5条 協議会は、会長がこれを招集し、議長となる。

2 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めて、意見を聞くことができる。

(部会)

第6条 協議会の所掌事務を補助するため、専門部会を設置することができる。

2 専門部会は、部会長、委員をもって構成する。

3 部会長は、専門部会を代表し、その事務を統括する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、富士・東部保健福祉事務所に置く。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月20日から施行する。

平成25年度 富士・東部地域医療連携協議会 委員名簿

No.	役 職 名	氏 名	備 考
1	富士吉田市長	堀内 茂	
2	都留市長	小林 義光	
3	大月市長	石井 由己雄	
4	上野原市長	江口 英雄	会 長
5	道志村長	長田 富也	
6	西桂町長	小林 千尋	
7	忍野村長	天野 康則	
8	山中湖村長	高村 文教	
9	鳴沢村長	小林 優	
10	富士河口湖町長	渡邊 凱保	
11	小管村長	船木 直美	
12	丹波山村長	岡部 政幸	
13	山梨赤十字病院長	今野 述	
14	富士吉田市立病院長	榎本 温	
15	都留市立病院長	関戸 弘通	
16	大月市立中央病院長	進藤 廣成	
17	上野原市立病院 管理者	村田 暢宏	
18	富士吉田医師会長	堀内 裕	
19	都留医師会長	武井 治郎	
20	北都留医師会長	鈴木 昌則	副会長
21	南都留歯科医師会	鷺見 よしみ	
22	北都留歯科医師会	盛池 唯子	
23	富士五湖消防本部消防長	渡辺 正通	
24	都留市消防本部消防長	平井 勝典	
25	大月市消防本部消防長	上原 敏秀	
26	上野原市消防本部消防長	佐藤 茂	
27	県看護協会富士・東部地区支部	佐藤 泰子	
28	東部薬剤師会	小俣 綾子	
29	富士・東部愛育連合会	安留 紀久子	
30	富士・東部保健所管内食生活改善推進員協議会	志村 きよ子	
31	シチズン電子株式会社	近藤 隆造	
32	富士・東部管内養護教諭部会	渡邊 一美	
33	社会福祉法人障害者支援施設 宝山寮	佐藤 珠美	
34	認知症の人と家族の会（はまなしの会）	渡辺 スミ子	
35	山梨大学	佐藤 弥	オブザーバー

(順不同)

医療従事者育成部会 名簿

No.	役 職 名	氏 名	備 考
1	山梨赤十字病院長	今野 述	部会長
2	富士吉田市立病院長	櫻本 温	
3	都留市立病院長	関戸 弘通	
4	大月市立中央病院長	進藤 廣成	
5	上野原市立病院 管理者	村田 暢宏	

(順不同)

医療情報ネットワーク部会 名簿

No.	役 職 名	氏 名	備 考
1	山梨赤十字病院長	今野 述	
2	富士吉田市立病院長	櫻本 温	
3	都留市立病院長	関戸 弘通	部会長
4	大月市立中央病院長	進藤 廣成	
5	上野原市立病院長	村田 暢宏	
6	富士吉田医師会副会長	刑部 光太郎	
7	都留医師会長	武井 治郎	
8	北都留医師会副会長	渡部 一雄	

(順不同)

地域医療再生計画 事業一覧(富士・東部医療圏)

対策	事業名	事業費(計画)(単位:千円)					具体的な事業内容	事業の進捗状況・事業課題等	
		H22-25計	H22	H23	H24	H25			
I 高度・専門的医療の提供	1 医療機能強化事業(がん診療体制整備)	91,000	278,614	319,939			がん診療のための施設・設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 富士吉田市立病院) (対象設備: 放射線シミュレーターなど)	<富士吉田市立病院> 平成22年度実施事業150,000千円 (整備機器: 放射線シミュレーター、血管連続撮影装置 等)	
	2 医療機能強化事業(高度救急医療体制整備)	209,000					ICUの稼働による高度な救急医療体制を確保するための設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 富士吉田市立病院) (対象設備: 血管連続撮影装置など)	平成23年度実施事業150,000千円 (整備機器: 内視鏡ビデオカメラシステム、自動血球分析装置 等)	
	3 医療機能強化事業(周産期医療体制整備)	89,880					NICUの設置により、ハイリスク患者を受け入れるための施設や設備の整備に対し助成を行う。 (補助先: 山梨赤十字病院) (対象設備: 分娩監視装置など)	<山梨赤十字病院> 平成22年度実施事業129,752千円 (整備機器: 分娩監視装置、超音波診断装置 等) 平成23年度実施事業169,939千円 (整備機器: 血管連続撮影装置、新生児用呼吸循環監視装置 等)	
	4 医療機能強化事業(心疾患治療体制整備)	209,811					圏域内の心疾患の拠点としての施設や設備の整備に対し助成を行う。 (補助先: 山梨赤十字病院) (対象設備: 血管連続撮影装置など)		
	5 医療機能強化事業(高度救急医療体制整備)	100,000					100,000	救急医療体制を確保するための設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 富士吉田医師会) (対象設備: X線CT車整備)	<富士吉田医師会> 平成25年度実施事業100,000千円 (整備予定機器: X線CT車整備)
小計		699,691	278,614	319,939	0	100,000			
II 地域内で一般的な医療を確保	6 地域医療研修支援事業(寄附講座)	0				(▲60,000)	山梨大学に寄附講座を開設し、圏域内の病院に設置する地域医療研修センター内に、大学から派遣された指導医及び研修医を配置する。 (寄附先: 山梨大学)	山梨大学との協議の結果、東部地域における産科の再開に向けた医師の確保ができず、事業実施は困難であるため、当該事業を廃止する。	
	7 大学との連携による医師確保事業	33,000			14,000	19,000	大月市立中央病院が、大学から医師の派遣を受けるために必要な経費に対し助成を行う。 (補助先: 大月市立中央病院(派遣元は東京女子医大を想定))	平成24年9月に外科医1名、平成25年3月に呼吸器内科医1名、計2名を確保。 更なる医師派遣に向けて、引き続き大学等との協議を実施する。 ※新病棟の開所時(平成26年2月頃)までには、眼科、脳神経外科、整形外科に計3名の医師確保を図る予定。	
	8 医療機能強化事業(救急医療体制整備)	249,379	317,070	702,235			30,000	東部地域で脆弱な救急医療体制を強化するために必要な設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 都留市立病院) (対象設備: デジタルX線テレビ装置、脳外科手術用顕微鏡システムなど)	<都留市立病院> 平成22年度実施事業240,000千円 (整備機器: デジタルX線テレビ装置、デジタルマンモグラフィ 等) 平成23年度実施事業80,000千円 (整備機器: 個人用透析装置、透析用監視装置 等) 平成25年度実施事業30,000千円 (整備予定機器: 超音波診断装置 等)
	9 医療機能強化事業(乳がん検診機器整備)	44,090					がん診療連携拠点病院(富士吉田市立病院)と連携し、東部地域でがんの検診体制を充足させるための設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 都留市立病院) (対象設備: デジタルマンモグラフィなど)		
	10 医療機能強化事業(人工透析医療体制整備)	56,531					糖尿病を原疾患とする腎不全等に対応できる血液浄化センターの機能を持つために必要な設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 都留市立病院) (対象設備: 個人用透析装置、透析用監視装置など)		
	11 医療機能強化事業(循環器医療体制の整備)	349,305					東部地域で診療体制が脆弱な脳疾患、心疾患の診療体制を強化するための設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 大月市立中央病院) (対象設備: MRI、心臓超音波診断装置など)	<大月市立中央病院> 平成22年度実施事業 77,070千円 (整備機器: MRI導入のための施設改修、超音波診断装置 等) 平成23年度実施事業272,235千円 (整備機器: MRI、心臓超音波診断装置 等)	

対策	事業名	事業費(計画)(単位:千円)					具体的な事業内容	事業の進捗状況・事業課題等
		H22-25計	H22	H23	H24	H25		
II 地域内で一般的な医療を確保	12 医療機能強化事業 (救急医療体制整備)	350,000					県境の砦として、県内の救急患者を県境で食い止めるために必要な救急医療設備の整備に対し助成を行う。 (補助先:上野原市立病院) (対象設備: MRI、血管連続撮影装置など)	<上野原市立病院> 平成23年度実施事業350,000千円 (整備機器: MRI、血管連続撮影装置 等)
	13 医療機能強化事業 (救急医療体制整備)	120,000				120,000	東部地域で脆弱な救急医療体制を強化するために必要な設備整備に対し助成を行う。 (補助先:ツル虎ノ門外科・リハビリテーション病院) (対象設備: CT、MRI、デジタルX線テレビ装置 など)	<ツル虎ノ門外科・リハビリテーション病院> 平成25年度実施事業120,000千円 (整備予定機器: CT、MRI、デジタルX線テレビ装置 等)
	14 医療機能強化事業 (周産期医療体制整備)	0				(▲50,000)	産科医、麻酔医、助産師の確保を図り、産科を再開するための設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 都留市立病院) (対象設備: 経膈超音波診断装置など)	産科の再開に向けた地域医療研修支援事業(寄付講座)を廃止することから、関連事業である設備整備事業も廃止する。
	15 歯科救急拠点整備事業	98,148		426	95,525	2,197	休日等における歯科救急診療を行う拠点施設の整備に対し助成を行う。 (補助先: 山梨県歯科医師会) (補助対象: 施設改修費、歯科診療ユニット整備費など)	平成23年度に実施した検討の結果を踏まえ、平成24年度中に施設整備を行い、平成25年4月に開所。 4月から7月までの利用者数は、概ね開所前に見込んでいた状況である。 休日救急歯科診療受診者数 92人 (1日当たり 約4.2人) 心身障害者(児)歯科診療数 93人 (1日当たり 約5.5人) 摂食・嚥下指導数 13人 (1日当たり 約3.3人) 平成25年度においては、救急拠点の効果的運営を図るため、歯科・医科の連携に向けた普及・研修及び歯科医師のスキルアップのための研修を合わせて実施する。
	16 在宅医療に対する設備整備事業	4,708		4,708			歯科医師の在宅診療への参入を促進するため、ポータブル診療ユニットの導入に対し助成を行う。 (補助先: 山梨県歯科医師会)	平成23年11月中旬に、地区歯科医師会に在宅診療用のポータブル診療ユニット(2セット)が整備され、地域の歯科医師会が在宅診療の際に活用している。 平成24年度の状況は、フル活用されており、各セット延べ19診療所が利用している。
	17 在宅医療に対する設備整備事業	6,000		6,000			薬局の在宅診療への参入を促進するため、薬剤の無菌調剤を行えるクリーンベンチの整備に対し助成を行う。 (補助先: 基幹薬局)	平成24年7月に、富士吉田市の富士五湖調剤薬局に、無菌調剤を行うための調剤室やクリーンベンチを整備。平成25年7月から稼働している。
	18 就業看護師研修センター設置事業	95,972	95,972				看護師の県内定着を図るため、県内の機関(山梨県立大学)において「認定看護師」の資格が取得できるよう、必要な施設、設備の整備に対し助成を行う。 (補助先: 山梨県立大学)	平成22年度に看護実践開発研究センターの整備を完了。 平成23年6月から認定看護師(緩和ケア)養成機関として受講生の受入れを開始。 平成23年度 受講者30人(定員30人) 認定者 27人(うち県内受講生16人) 平成24年度 受講者29人(定員30人) 認定者 27人(うち県内受講生10人) 平成25年度 受講者25人(定員30人)(うち県内受講生11人)
小計		1,407,133	413,042	713,369	109,525	171,197		

対策	事業名	事業費(計画)(単位:千円)					具体的な事業内容	事業の進捗状況・事業課題等
		H22-25計	H22	H23	H24	H25		
Ⅲ 上記対策 のフォロー アップ	19 地域医療連携協議会設置事業	11,360	261	5,379	220	5,500	計画を推進するため、関係者による協議組織を設置し、計画の推進に伴う諸課題の解決に向けた協議、調整、各種調査を実施する。 (県直営事業)	地域医療連携協議会及び専門部会を設置し、事業実施に向け必要な協議や調査研究を実施。 H24. 3. 29 第5回地域医療連携協議会開催 H24. 10. 30 第6回地域医療連携協議会開催 H25. 4. 17 第7回地域医療連携協議会開催 H25. 8. 9 第8回地域医療連携協議会開催 地域における医療課題を解決するため検討を重ねたことにより、平成25年度において、初期救急の適正利用を図るための広報活動を実施する。
	20 患者情報共有システム整備事業	278,249			205,603	72,646	医療機関間で患者情報(検査、投薬、画像データ)を共有化するシステムの導入に対し助成を行う。	医療情報ネットワーク部会において、望ましい患者情報共有システムの方向性等について検討。 平成23年度は、システム整備に向けた課題を検討し、システムの基本設計を実施。 平成24年度は、システムの実施設計及び開発を実施。 平成25年度は、システム開発を実施し、9月から試験運用を行う予定。システムへ参加する医療機関等の無線LAN環境の拡大を行う。 災害時における通信機能確保を図るため、平成24年度に医療機関等への衛星携帯電話整備を併せて実施することとし、15医療機関等に設置済。 平成25年度においては、未整備の医療機関等へ設置を行う。
	21 病院群の臨床研修システム整備事業	20,077		2,500	577	17,000	各病院が強みとしている医療機能を生かし、病院群を利用した臨床研修を実施するためのシステム整備に対し助成を行う。 (補助先: 富士吉田市立病院、山梨赤十字病院、都留市立病院、大月市立中央病院、上野原市立病院)	医療従事者育成部会の合意に基づき、山梨赤十字病院を基幹病院とした富士・東部地域の病院群による臨床研修プログラムを平成23年度に作成し、平成24年度から募集活動開始。 平成24年度にプログラム内容を変更し、平成25年度募集に向けて、パンフレットやDVDを作成するとともに、レジナビに参加するなど広報活動等を実施。7月末現在、応募者2名。
	22 コメディカル育成支援事業	24,688		10,994	6,601	7,093	看護師等の研修体制の整備に対し助成を行う。 (補助先: 富士吉田市立病院、山梨赤十字病院、都留市立病院、大月市立中央病院、上野原市立病院)	医療従事者育成部会の合意に基づく次の事業を実施中。 ①他病院や診療所のコメディカルが参加できる合同研修会の開催 ②院内コメディカルを対象とした研修開催及び院外研修等への参加助成 ③研修プログラムの作成、研修機器・機材の整備 平成25年度の研修テーマ ・山梨赤十字病院 災害医療研修会 ・富士吉田市立病院 コメディカルのためのコンプライアンス研修 ・都留市立病院 医療従事者のための経営管理入門 ・大月市立中央病院 医療事故の防止について ・上野原市立病院 医療機器安全対策
	小計	334,374	261	18,873	213,001	102,239		
	事業執行差金	75,555				75,555		
	合計	2,515,615	691,917	1,052,181	322,526	448,991		基金運用益 平成25年度末見込 15,615千円

地域医療再生計画(富士・東部医療圏)の新規・追加事業について(案)

19 初期救急適正利用推進事業(新規)

事業概要 平成23年度に富士北麓地区では、「在宅当番医への受診誘導」、「救急医療についての住民への普及啓発」を検討する「富士北麓地域初期救急広報検討会」を立ち上げ、富士北麓地区での救急医療の広報について検討を行い、富士・東部保健所において、ポスターの掲示及びリーフレットの配布、ホームページで啓発してきたところである。

富士五湖消防本部の救急車出動件数のうち、軽症者の割合はH22～H24において約60%となっており、現状、初期救急の適正化利用にはいたっていない。

さらなる広報の強化により、救急医療の適切な利用を図る必要があるため、初期救急のコマーシャル等を作成し、地域内のケーブルテレビで放送するとともに、DVD等で普及啓発を行っている。

事業主体 富士・東部保健所

事業費 5,000千円

20 患者情報共有システム整備事業(追加)

事業概要 現在、二次医療圏内における医療連携をスムーズにし、効率的な診療体制を可能にするため、医療機関間で患者の診療情報(検査・投薬・画像に関する情報)を共有するシステムを導入しているところである。

今回、患者情報共有システムに参加する医療機関等の利用拡大を図り、地域内でのさらなる医療連携を図るため、データ連携を行う各病院がすでに整備済の医局やナースステーション等にとどまらず、病棟等にも利用範囲を広げることにより、無線LAN環境の拡充を行う。また、タブレット端末を利用する診療所や介護事業関係機関等にWiFiルーターを貸与し、WiFi環境の整備を行う。

事業主体 データセンターを設置する富士吉田医師会、データ連携を行う各病院

事業費 60,000千円

20 富士・東部地域災害時医療情報ネットワーク整備事業(追加)

事業概要 富士・東部地域において災害時に十分な医療が提供できる体制を整備するため、医療関係施設に通信手段として、輻輳による通信障害が少ないなど、災害時においても安定した通信が確保できる衛星携帯電話を整備することとした。

平成24年度は、15医療関係機関等に整備を行った。平成25年度においては、前年度に整備できなかった施設を対象に追加支援を行う。

○平成24年度整備施設

	施設名
病院	回生堂病院
	ツル・虎ノ門リハビリテーション病院
	山梨赤十字病院
救急医療施設	小児救急医療センター
診療所	宮下医院
	勝山診療所
	富士厚生クリニック
消防	富士五湖消防
市町村	道志村
	鳴沢村
	富士河口湖町
	小菅村
	小菅村診療所
	歯科医師会
県	富士・東部保健所

事業主体 医療関係機関等

事業費 2,646千円

新規・追加事業費 計 67,646千円

各委員 殿 あて

山梨県福祉保健部医務課長 名

「地域医療再生基金」(富士・東部医療圏)の執行差金の活用に向けた
事業の提案募集について(照会)

日頃から県の医療行政に御理解、御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、県では、地域の医師確保、救急医療の確保など、地域における医療課題の解決を図るため、国の創設した地域医療再生臨時特例交付金を受け、平成22年度から25年度の4年間に事業期間として、県内の2次医療圏のうち、特に医療提供体制の脆弱な峡南医療圏と富士・東部医療圏を対象とした「地域医療再生計画」を策定したところです。

これまでのところ、富士・東部医療圏に、住民の多様なニーズを圏域内で充足しうる「スーパー2次医療圏(2.5次)」を創出することを目標に、各医療機関等の協力のもと、高度専門医療が圏域内で完結できる体制の整備や、一般的な診療・救急体制の強化に取り組んでまいりました。

地域医療再生計画事業も最終年度となり、各事業を着実に実施してきたところですが、実施状況に応じて、執行差金_____円が生じているところです。

ついでには、地域医療再生計画の方向性を踏まえ、現行計画の目的の範囲内で貴団体・機関からの事業提案を募集いたしますので、大変恐縮ですが、提案がある場合は、次により御提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、提案事業につきましては、本年度中に少なくとも事業着手できることが要件となりますので、ご注意ください。

提出された事業提案につきましては、地域医療再生計画の趣旨との整合性及び予算等を勘案し、その一部又は全部を採択しない場合がありますので、あらかじめ御承知願います。

1 提出書類

「地域医療再生計画(富士・東部医療圏)事業提案書」(記入要領を参照)

2 提出先

山梨県福祉保健部医務課地域医療再生担当あて

電子メールの場合: imuka@pref.yamanashi.lg.jp

郵送の場合: 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

ファクシミリの場合: 055-223-1486

3 提出期限

期限は別途指定します。

*期限までに提出いただけない場合は、提案がないものとさせていただきますので、御承知ください。

『地域医療再生計画』事業提案シート(案)

1 提案者の概要

団体・機関名	
代表者職氏名	
担当者職氏名	
所在地	
電話番号	
電子メールアドレス	

2 提案内容等

事業分類	
提案事業の名称	
提案事業の概要	
事業主体	
想定される事業期間	始 期 平成 年 月 終 期 平成 年 月
事業の目標 (可能な限り具体的な目標を設定)	計画終了時の目標
概算事業費	H25 千円
事業実施により期待される効果	

*関連資料(事業概要や事業費積算などに関する補足資料)を添付してください。

第三次 山梨県地域医療再生計画の概要

〈分野〉

〈施策の方向〉

〈目標〉(H27)

〈具体的な事業〉

単位:千円

〈分野〉	〈施策の方向〉	〈目標〉(H27)	〈具体的な事業〉		事業費	うち基金	
			事業の名称	事業の概要			
医師確保	医師の地域偏在の解消	医療圏別医師数の最多/最少比率(人口10万対)	現状	2.56倍	山梨県地域医療支援センター運営事業【新設】	76,500	0
		目標	2.3倍以内	医師が地域医療機関と中核病院をローテーション勤務する臨床研修プログラムを開発するなど、地域の医療機関で働く医師のキャリア形成を支援(国費・県費で実施)			
	診療科間の医師偏在の解消	産科を主たる診療科とする医師数	現状	75人	山梨大学への地域医療臨床研修学講座(仮称)設置事業【拡充】	200,000	200,000
		目標	85人	医師の地域偏在解消に向け、平成25年度に設置する寄附講座の対象病院の拡大と事業期間を延長			
	研修体制の整備	初期研修医のマッチ者数	現状	49人	東京女子医大との連携による医師確保事業【拡充】	38,000	38,000
		目標	80人	大月市立中央病院に県東部地域の救急医療拠点を整備することに伴い、東京女子医科大学からの医師派遣の拡大と事業期間を延長			
女性医師の就業環境整備	女性医師の比率	現状	15.6%	産科医療成・確保支援事業【拡充】	8,400	0	
目標	18.9%	県内の7つの分娩取扱病院が共同で後期研修医を受け入れることにより、県内で働く産科医を確保育成(県費で実施)					
				開放型シミュレーションセンター整備事業【新設】	35,000	30,000	
				院内保育施設整備事業【新設】	64,071	64,071	
				小計	421,971	332,071	
在宅医療	在宅医療提供体制の強化	在宅療養支援診療所数(人口10万対)	現状	6.31施設	在宅医療提供体制構築に向けた実態調査事業【新設】	1,400	1,400
		目標	10施設	地域特性を踏まえたオーダーメイド型の在宅医療提供体制の構築を図るための調査・研究を実施			
	多職種連携ネットワークの構築	在宅ドクターネット登録医師(歯科医師)数	現状	52人	在宅医療支援センター設置事業【拡充】	75,000	37,500
		目標	100人	多職種連携のコーディネーター等を行う「在宅連携サポートステーション(仮称)」を整備			
	IT活用による多職種連携の効率化	患者情報共有用スマートデバイス保有者数	現状	52人	在宅健康管理システム整備事業【拡充】	30,000	30,000
		目標	100人	ITを活用した医療・介護情報の共有の推進やコミュニケーションの円滑化を推進			
在宅医療の普及啓発による地域の取り組み拡大	訪問診療を受けた患者数(人口10万対:6カ月)	現状	1,511.58人	在宅多職種人材育成事業【拡充】	10,339	8,400	
	目標	1,700人	保健所単位で在宅医療多職種連絡会議を開催するとともに、地域リーダーが中心となって在宅医療連携プログラムの作成を行い、その成果を普及啓発				
				在宅医療推進協議会(仮称)設置事業【新設】	9,200	9,200	
				医学生・看護学生による在宅医療体験研修事業【新設】	5,200	5,200	
				小計	131,139	91,700	
災害医療	災害拠点病院の機能強化	3日程度、病院機能を維持できる電気・給水設備を持つ災害拠点病院の割合	現状	55.6%	災害拠点病院等施設・設備整備事業【新設】	260,000	260,000
		目標	100%	災害時にも医療が継続できるよう、災害拠点病院に対し自家発電装置、受水槽、備蓄倉庫、簡易ベッド、緊急車両等を整備			
	災害時における通信手段の確保	モデル地域内において非地上系の通信手段を保有している医療機関の割合	現状	14.3%	開放型シミュレーター整備事業【新設】	5,000	5,000
		目標	100%	心停止前後のあらゆる急性期患者を想定したシミュレーション教育ができるALSシミュレーターを整備し、地域の医療機関に利用を開放			
	災害時における輸送手段の確保	中型ヘリコプターが離着陸できる大きさ(36m×36m以上)で、アスファルトまたはコンクリート舗装等がされた専用のヘリポートの数	現状	3カ所	携帯型デジタル無線機整備事業【新設】	3,600	3,600
		目標	5カ所	多くの人に向けて一斉通信を行うことができるなど、衛星携帯電話にないメリットを持つ携帯型デジタル無線機を、地域内通信手段として整備			
地域における医療救護体制の充実	医療救護所用の救急医療セットが整備されている市町村の割合	現状	66.7%	ヘリポート整備事業【拡充】	100,000	100,000	
	目標	100%	防災ヘリなどの中型ヘリコプターの離着陸も可能なヘリポートを整備し、災害時における医療・生活物資の輸送や患者・医療従事者の搬送のための拠点を形成し、陸上輸送手段と連携したハブ・アンド・スポークネットワークを整備				
				災害派遣車両整備事業【新設】	8,000	8,000	
				地域医療救護体制整備事業【新設】	199,940	199,940	
				被災時に治療場として転用できる病院駐車場改修事業【新設】	50,000	50,000	
				災害時歯科医療救護体制整備事業【新設】	6,700	6,700	
				小計	633,240	633,240	
				総計	1,186,350	1,057,011	

地域の医師確保対策の概要

現状

課題

- 深刻な医師不足(人口10万対医師数218.6人、全国平均は230.4人)
- 中北医療圏に医師が集中し、地域偏在が大きい。
- 産科医不足により、平成16年と比べ9機関が分娩を取りやめるなど、診療科間の偏在が未解消。
- 初期臨床研修のマッチ率が65.3%と低く、初期臨床研修医の約4分の1が研修修了後、県外に流出。
- 女性医師の就業環境の整備が不十分。

人口10万対医師数

中北医療圏
279.8人

峡東医療圏
174.0人

峡南医療圏
109.1人

富士・東部医療圏
140.0人

施策の方向

① 医師の地域偏在の解消

- 地域医療支援センターの運営
- 山梨大への寄附講座設置
- 東京女子医大との連携

② 診療科間の医師偏在の解消

- 産科医育成・確保支援

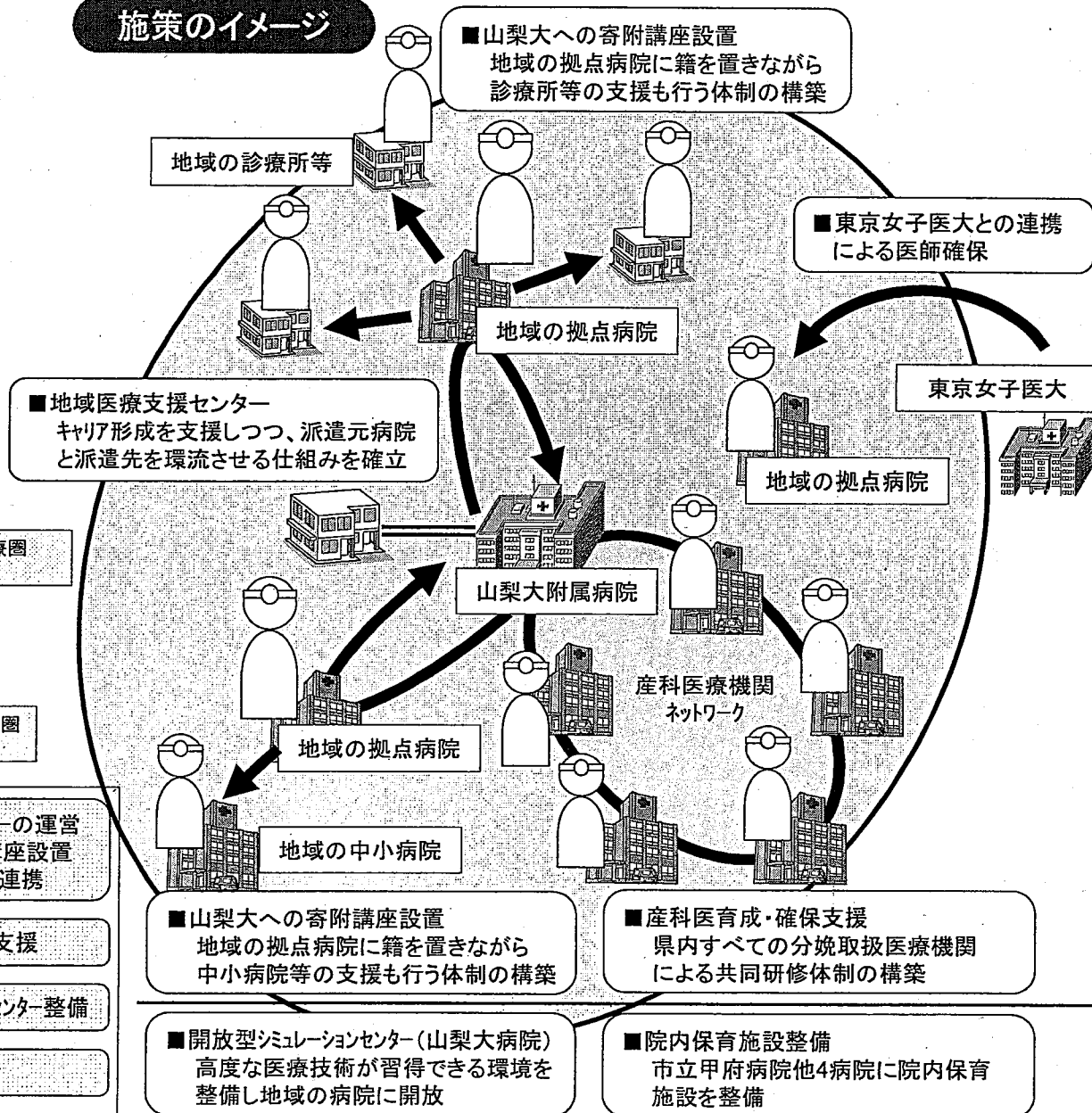
③ 研修体制の整備

- 開放型シミュレーションセンター整備

④ 女性医師の就業環境整備

- 院内保育施設整備

施策のイメージ



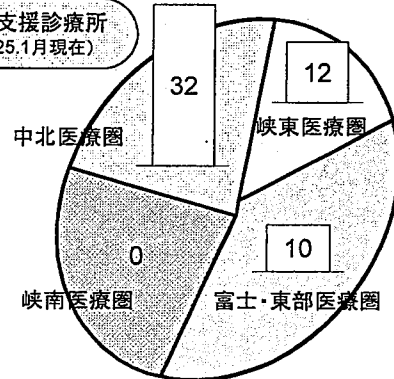
在宅医療推進対策の概要

現状

課題

- 全国平均を上回るペースで高齢化が進行し、在宅医療の需要は今後とも増加する見込み。
 - ・ 高齢化率 (H22) 24.4% (全国23.1%)
 - ・ 高齢者のみ世帯比率 (H22) 18.2% (全国17.6%)
- 在宅医療の提供施設数が偏在し、全国平均を下回る。多職種連携をコーディネートする機関等も不足している。
 - ・ 在宅療養支援診療所 6.31カ所 (全国10.27カ所)
 - ・ 訪問看護ステーション 5.38カ所 (全国6.07カ所) * 人口10万対
- 住民の間に在宅医療に関する知識や理解が不足しており、医療従事者の取り組みも限られたものとなっている。

偏在する在宅療養支援診療所
(医療圏別箇所数・H25.1月現在)

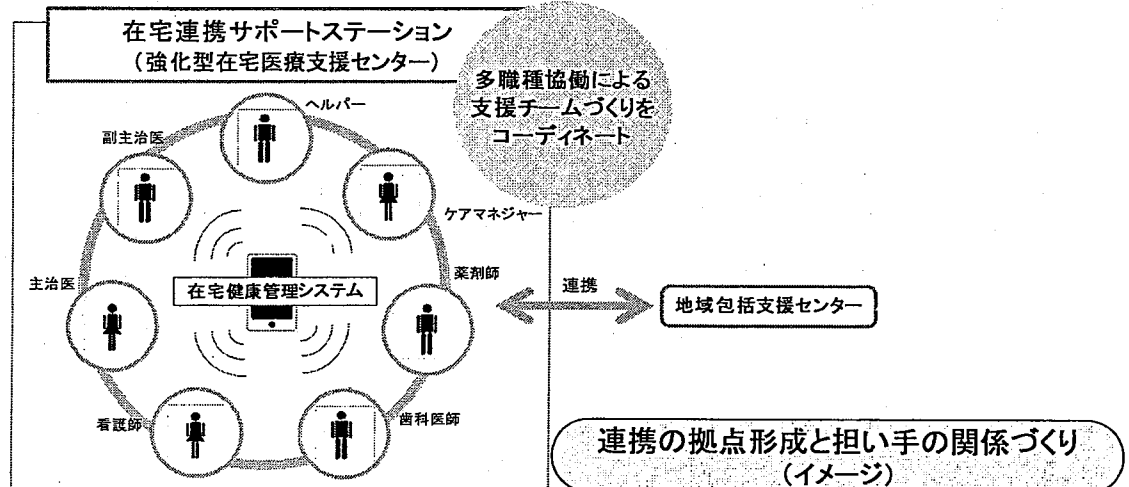
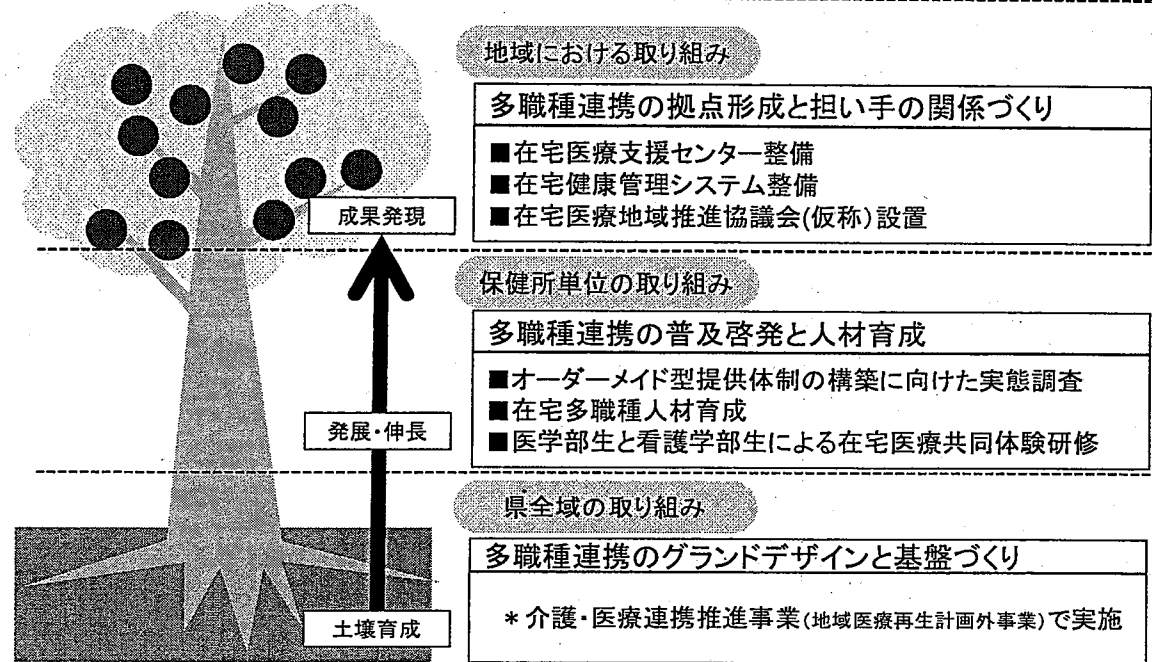


施策の方向

- | | |
|-------------------------|--|
| ① 在宅医療提供体制の強化 | ■ オーダーメイド型提供体制の構築に向けた実態調査 |
| ② 多職種連携ネットワークの構築 | ■ 在宅医療支援センター設置の構築 |
| ③ ITを活用した多職種連携の効率化 | ■ 在宅健康管理システム整備 |
| ④ 在宅医療の普及啓発による地域の取り組み拡大 | ■ 在宅多職種人材育成
■ 地域推進協議会設置
■ 在宅医療共同体験研修 |

施策のイメージ

地域包括ケアの実現に向けた多段階の取り組みを推進



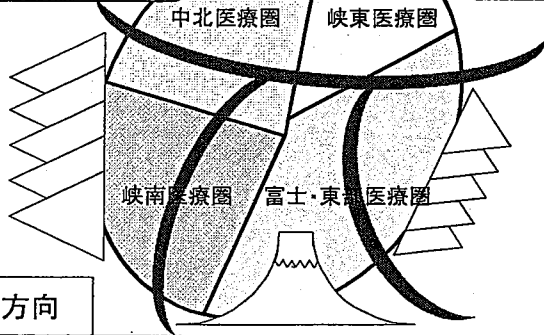
災害医療対策の概要

現状

課題

- 急峻な地形が多いことから、県全体が孤立する恐れがあり、一定期間の自立が求められる。
- 災害拠点病院、災害支援病院において、災害時にも医療が継続できるための対策が不十分。
- 災害時に利用できる通信手段の確保が必要。
- 山間部が多い本県では、災害時に主要な幹線道路が不通となることが危惧される。
- 医療施設が被災した場合に市町村が設置する救護施設における救護体制の整備が不十分。

四方を3千メートル級の山々に囲まれ、主要幹線が不通になると、孤立しやすい地形



施策の方向

- | | |
|------------------|--|
| ①災害拠点病院の機能強化 | <ul style="list-style-type: none"> ■災害拠点病院等施設・設備整備 ■開放型ALSシミュレーター整備 |
| ②災害時における通信手段の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ■携帯型デジタル無線機整備 |
| ③災害時における輸送手段の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ■ヘリポート整備 ■災害派遣車両整備 |
| ④地域における医療救護体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ■地域医療救護体制整備 ■被災時に治療場となる駐車場改修 ■歯科医療救護体制整備 |

施策のイメージ

